

初診時等における 診療情報取得・活用体制について

【医療情報取得加算】

当院では患者様に提供する医療の質の向上を図る観点から、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療等を行っているため厚生労働省の定めにより以下の点数を算定しています。

○ 初診時 医療情報取得加算 1点